

第729号
令和6年
2024年 4月



広報 やわた

令和6年(2024年) 3月1日現在
人口6万9042人 前月比 50人減
男: 3万3547人 女: 3万5495人
世帯 3万4077世帯
動き 出生 35人 死亡 74人
(2月分) 転入 196人 転出 207人

ホームページ
<https://www.city.yawata.kyoto.jp/>

発行・八幡市役所 編集・政策企画部市長公室秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 FAX(075)982-7988

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています

令和6年度予算特集

2~5面

今こそ成長を掴むまちづくり



八幡第四幼稚園 (写真上) ・ 八幡幼稚園 (同下) 最後の卒園式 (16面に関連記事あり)

今月の 主な内容

令和6年度予算特集、施政方針	2~5面
木造住宅の耐震性を高めるために助成内容を一部拡充など	6面
人間ドックと脳ドックの受診費用を補助など	7面
八幡市低所得世帯物価高騰対策支援給付金など	8面
大きくな〜れ、子育てすくすくなど	9面

情報ひろば (市政、イベント、講座・教室、募集、スポーツ)	10・11面
相談、年金、短信、生活、図書館	12・13面
保健医療 (健康診査・相談、予防接種ほか)	14・15面
まちの話題	16面

市公式SNS

Instagram



LINE



X(旧Twitter)



YouTube



市議会第1回定例会

当初予算案等を提出

市税2.1%増 前年度比

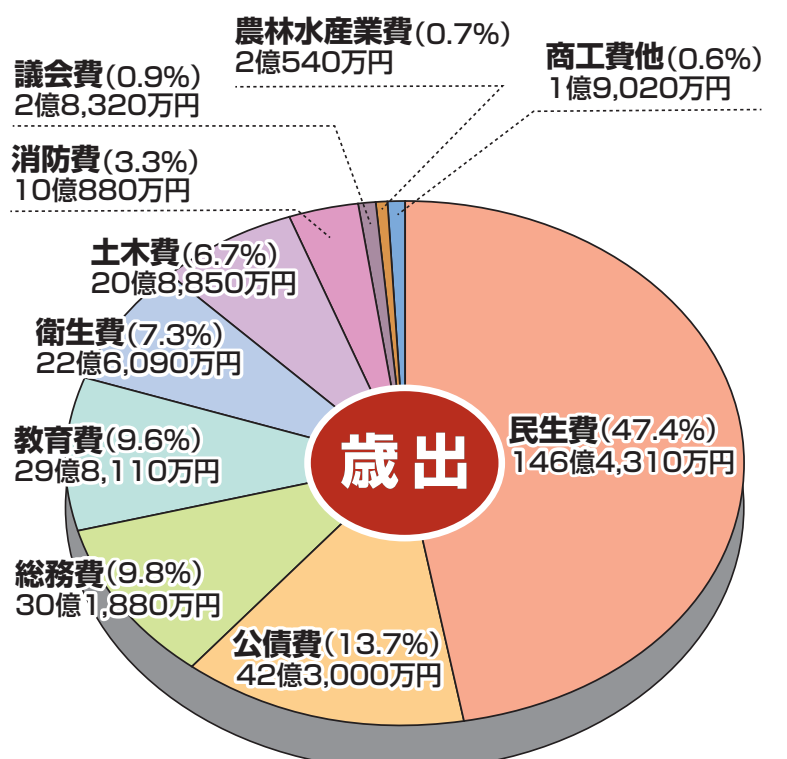
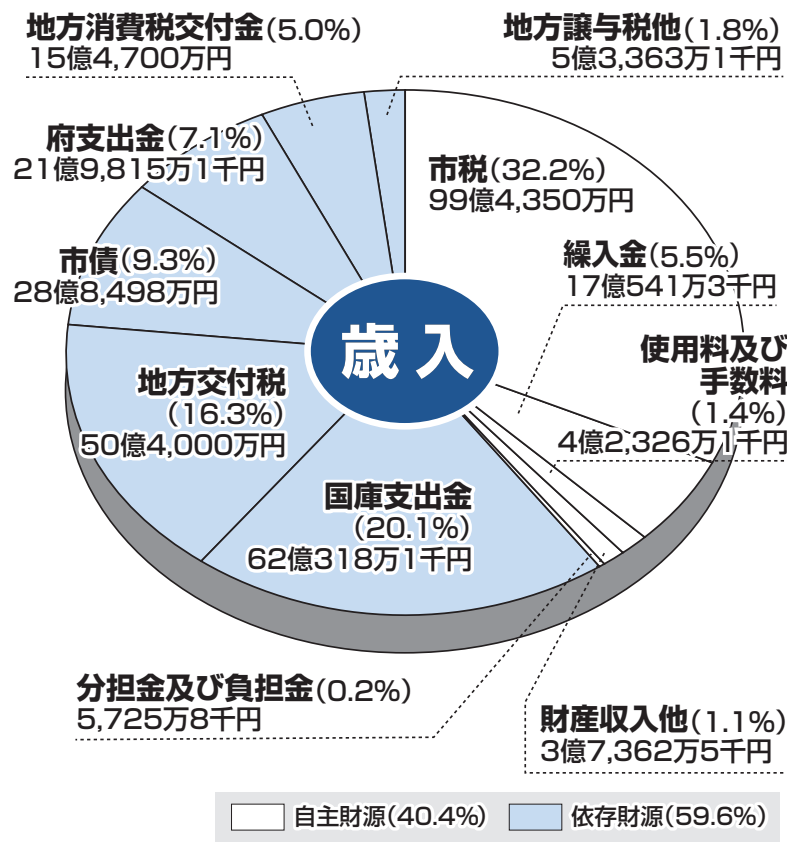
令和6年八幡市議会第1回定例会が2月26日から開催され、市は当初予算案や条例案などを提出しました。また、定例会初日に川田市長が初めてとなる令和6年度施政方針を表明しました。

※令和6年度当初予算案の主な事業や施政方針は3～5面に掲載しています。

◆**予算総額**

令和6年度一般会計の予算総額は、309億1千万円で、前年度より9億7千万円(3.2%)増加しています。

また、特別会計と事業会計を含む全会計の予算総額は、523億1,936万7千円で、前年度より15億3,727万(3.0%)の増加となります(表)。



一般会計歳入・歳出 309億1千万円

◆令和6年度当初予算額

会計名	予算額	前年度比 (▲はマイナス)
一般会計	309億1,000万円	9億7,000万円
特別会計		
休日応急診療所	2,730万円	△20万円
駐車場	1,120万円	260万円
国民健康保険	75億3,010万円	3,360万円
介護保険	66億1,440万円	2億8,140万円
後期高齢者医療	24億9,020万円	2億5,650万円
水道事業会計	23億9,877万円	△1,367万4千円
下水道事業会計	23億3,739万7千円	704万4千円
計	523億1,936万7千円	15億3,727万円

◆**歳入**

景気回復等の影響から法人市民税や固定資産税の増収が期待され、市税は前年度より2億3,500万円(2.1%)の増加。地方交付税は国の交付税総額と税収等の動向を勘

案し、前年度より61,000万円(1.2%)増加する見込みです。

◆**歳出**

民生費は、国事業である物価高騰の負担増に対する支援などに必要な経費や児童手当の拡充など、前年度より15億5,200万円(11.9%)増加。土木費は橋本駅周辺拠点整備や

木造住宅耐震改修費助成事業の助成率と助成限度額の拡充など、前年度より3億2,200万円(16.9%)増加しました。一方、消防費は消防署東部分署の完成等により、前年度より8億2,400万円(44.3%)減少しました。



春新たな節目

やっとな桜の花もほころび、春がやっとなまってきました。

今春にご卒業・ご入学・ご就職など、新たな節目をお迎えになられた皆様、おめでとうございます。八幡市内の就学前施設も再編し、今春からより良い環境で新たにスタートします。

さて、市長選挙時や就任後も様々なところへ足を運び、一人でも多くのひととの対話に努めてまいりました。そして、庁内各部署との話し合いも重ね、経常経費高騰による厳しい予算の範囲ではありましたが、可能な限り反映させてまいりました。今月号はそんな令和6年度予算の特集号となっています。

市議会でご審議いただいた議論・ご指摘を踏まえ、すべての市民が八幡市で心穏やかに過ごせるように、そして、働く先・訪れる先・住まう先として選ばれるまちを目指し、取り組みを進めてまいります。

皆様のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

市公式ホームページ リニューアル

4月1日 午前10時 ごろ

構成やデザインを一新し、より見やすく、より快適に利用できるようにするため、市公式ホームページをリニューアルします。



- リニューアルのポイント**
- ▶ 青と緑の色を基調に、シンプルなデザインに一新。
 - ▶ アイコンを効果的に配置し、直感的な操作性を意識したレイアウトに変更。
 - ▶ 誰もが見やすく読み間違いが少ない字体「UDフォント」を採用。
 - ▶ 音声読上機能に速度調節の機能を追加。さらに「やさしい日本語」への自動変換機能も搭載。
 - ▶ スマートフォンやタブレットなど、画面の大きさに合わせて表示サイズを自動調整するレスポンシブデザインを採用。
 - URLの変更について
トップページのURLを変更しておりますので、「ブックマーク」等に登録している場合は、再登録をお願いします。

令和6年度の主な事業

令和6年度の主な事業を紹介いたします。その他の事業は、4～5ページにも掲載しています。

新規 = 新たに実施する事業 **充実** = 内容を拡充する事業
継続 = 継続して実施する事業



教育・子ども

- 新規** 給食費保護者負担軽減助成 6,780万円
学校給食費の無償化に段階的に取り組むため、令和6年度は給食費の保護者負担の4分の1程度を助成。
- 新規** 小学校屋内運動場空調設備等整備(工事)(八幡小・有都小) 1億6,000万円
令和6年度で全ての小中学校屋内運動場の空調設備整備が完了。
- 新規**・**充実** 公立幼稚園における子育て支援事業の充実(2歳児向けプレ保育の導入、預かり保育の時間拡大) 167万円
- 充実** 民間による小学校水泳指導(八幡小・くすのき小) 1,386万円

まちづくり・産業

- 新規** 石清水八幡宮駅周辺地区まちづくり構想の検討 1,000万円
まちの玄関口としてふさわしい駅前整備に向けたランドデザインを検討。
- 新規** 地域公共交通網の再編検討 500万円
- 新規** 吉野遊園雨水地下貯留施設整備(設計) 1,700万円
- 充実** ふるさと納税の充実 243万5千円
- 継続** 新・空中茶室創造推進事業 100万円



健康・福祉・コミュニティ

※の付いた事業の詳細は、下記をご覧ください。

- 新規** がん患者支援の充実(※) 190万円
- 新規** 視覚障がい者向けパソコン講座の充実 30万円
- 充実** 子育て支援医療給付の拡充(対象年齢を18歳の年度末まで拡充)(※) 2,740万円
- 充実** 高齢者保健事業・介護予防等一体的実施事業、後期高齢者歯科検診(オーラルフレイル予防) 1,136万円
- 継続** やわた未来いきいき健幸プロジェクト 3,946万円
- 継続** コミュニティ事業推進 3,480万円

下の3つの事業は3月の市議会で可決され次第実施します。

木造住宅耐震改修費助成事業の助成内容を一部拡充

詳細は今月号の6面をご覧ください。

令和6年能登半島地震を受け、京都府と協調し、2年間の時限措置として耐震改修費助成事業の助成率および助成限度額を拡充します。

☎ 983・1112

子育て支援医療給付を18歳の年度末まで拡充

現在、通院に対する医療給付の対象年齢は中学生(15歳の年度末まで)ですが、令和6年9月1日以降の診療分から高校生(18歳の年度末まで)に拡充します。

■注意事項
4～8月の高校生の入院・通院時の医療費も、9月から市役所窓口にて償還払いをしますが、その際は、医療機関発行の領収書が必要となりますので、紛失されないよう、大切に保管をお願いします。

家庭には、8月末までに受給者証を送付します。

がん患者のウィッグ・胸部補装具の購入費用を一部助成

- 1 申請日時点で6カ月以上本市に住民登録がある人
- 2 がんと診断され、治療を受けたか現在受けている人
- 3 がん治療に伴う脱毛がある人

■申請書にがん治療を証明する書類と購入金額がわかる領収書を添えて、健康推進課窓口(☎983・1117)に持参、または郵送(〒614・8501 市役所健康推進課(住所不要))してください。

- 4 対象補装具について、過去または他の助成を受けていない人
- 対象補装具(助成上限額)
 - ・ウィッグ、人工乳房等(3万円)
 - ・補正下着等(1万円)
- ※助成額は購入費用と助成上限額のいずれか低い金額。
- ※令和6年4月1日以降に購入した対象補装具で、購入後1年以内のものに限る。
- ※申請書は健康推進課、市ホームページから入手可。
- ※その他詳細はお問い合わせください。

人、または乳房切除手術を受けた人

今こそ成長を掴むまちづくり

2月26日開会の令和6年八幡市議会第1回定例会で、川田市長が初めての施政方針演説を行いました。

施政方針は、市政運営の基本的な方向を示すもので、その主な内容を紹介いたします。施政方針の全文は市ホームページに掲載しています。



川田市長 初の施政方針演説



この施政方針は、私のこれからの1期目4年間に向けての第一歩であります。市民の皆様とともにこの八幡が成長を掴み、これからの時代へ心新たに歩み出すその旗印となりますよう、心を込めて職員の間にも議論を重ねてまいりました。堀口前市長の思いを受け継ぎながら、市民の皆様のご意見や本市の現状を踏まえ、様々な政策課題に優先順位をつけて取り組み、今、八幡だからこそできる成長を掴むまちづくりを実現し、その成長の果実を市民生活の充実として分け合う市政運営を目指してまいります。

まず、令和6年1月1日に発生いたしました、石川県能登地方を震源とする令和6年能登半島地震につきまして、お亡くなりになられた方々に対し謹んで哀悼の意を表するとともに、被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、一日も早い被災地の復興を心よりお祈り申し上げます。

本市といたしましては、防災当日から緊急消防援助隊京都府大隊の一員として消防職員の派遣や、避難所運営を行う職員を派遣するなど、可能な限りの支援を行っているところであります。私自身、現地に派遣した職員から活動状況や被害状況の報告等を受けて、災害による被害を最小限にとどめるには、平時

成長の果実を分け合う市政目指す 八幡市長 川田翔子

からハード・ソフト両面で対策を講じておくことが重要である、と改めて認識いたしました。さて、令和5年は、5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行され、社会経済活動が徐々に正常化してまいりました。他方で、緊迫した世界情勢が続く中、円安やエネルギー価格、原材料価格の上昇を主な要因とする物価高騰が市民の皆様の家計を直撃し、大きな影響を及ぼすこととなりました。

こうした状況に鑑み、11月12日の市長就任直後から国の経済対策を活用し、「上下水道基本料金の2カ月分(1期分)の減免」や「低所得世帯への追加支援給付金給付事業」「農業者への緊急支援事業」など、市民の皆様のご生活の下支えとなる取組を進めてきたところでございます。

令和6年度もこのような状況が続くとみられる中、市民の皆様のご生活実感が増すよう、市民の皆様の生活の実現に向けた当初予算の編成に取り組んでまいりました。

人口減少・少子高齢化が進む本市におきましては、これまで以上に子育て支援施策の充実に取り組みしていく必要があると考えております。国におきましても昨年12月に「こども未来戦略」を策定され、こども・子育て政策を大幅に拡充する方針が示されました。その動向を注視しつつ、歩調を合わせながら取り組んでまいります。

併せて、単なるコストカットや市民負担増を強いることのないよう、「新たな成長、新たな財源確保」などによる持続可能で健全な財政運営の確立も同時に行ってまいります。

子どもが輝く 未来のまち やわた

子育て世代の負担軽減に向けては、学校給食について、児童及び生徒の適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図りながら、令和6年度は保護者負担の軽減に取り組むこととしております。今後も国や京都府と連携し、支援を求めながら無償化に段階的に取り組んでまいります。また、所得の低い妊婦の方に対し、妊娠判定検査に要した医療機関の初回受診料の一部を助成するとともに、対象者の状況を継続的に把握し必要な支援につなげるなど、妊娠・出産から子育てまで、切れ目のないサポート体制の構築に取り組むこととしております。



- 給食費保護者負担軽減助成(新規) 6,780万円
- 初回産科受診料助成(新規) 10万円
- 1カ月児健康診査の実施(新規) 216万円
- 産後ケア事業利用料助成(新規) 13万8千円
- 健幸スマイルスタジオ(充実) 25万9千円
- 預かり保育の時間拡大(充実) 67万円
- 2歳児向けプレ保育の導入(新規) 100万円
- 民間保育所・認定こども園への支援拡充(新規) 712万5千円
- ファミリーサポートセンター利用料助成(新規) 50万円
- 地域子育て支援拠点事業助成(充実) 594万円
- 民間による小学校水泳指導(八幡小・くすのき小)(充実) 1,386万円
- 小学校屋内運動場空調設備等整備(工事)(八幡小・有都小)(新規) 1億6,000万円
- 男山第二中学校武道場長寿命化改良(工事)(2月補正)(新規) 1億3,300万円
- 男山東中学校エレベーター整備(設計)(新規) 1,790万円
- 学力向上推進事業(多様な学びの場充実・学びの土台)育成(新規) 2,590万円

ともに支え合う 共生のまち やわた



「ともに考え、ともに実現するまちづくり」は、地域コミュニティがその礎であると考えております。しかし、少子超高齢社会の進展や新型コロナウイルス感染症の影響により、地縁的な絆や地域コミュニティの希薄化に拍車がかかっております。

このことから、地域での様々な交流を促進するとともに、市民の皆様のご意見を伺い、協働しながらまちづくりを進める「チームやわた」の基本姿勢のもと、自治組織団体などと連携し、市民誰もが互いに人権を尊重し、支え合い、自分らしく活躍できる社会の実現を目指してまいります。

- 市民協働活動事業助成(継続) 100万円
- 女性弁護士相談の実施(新規) 38万円
- 男女共同参画プラン改訂(新規) 300万円
- 外国人が暮らしやすい地域社会づくり(充実) 131万円
- 平和推進(平和首長会議など)(一部新規) 100万円
- 視覚障がい者向けパソコン講座の充実(新規) 30万円
- 「談話」プロジェクトの推進(継続) 616万円
- 成年後見中核機関の整備(新規) 50万円
- 低所得世帯等物価高騰対策支援及び定額減税補足給付金給付事業(新規) 9億8,800万円※2月補正分含む。
- コミュニティ事業推進(継続) 3,480万円

誰もが「健康」で「幸せ」な 健幸のまち やわた

全ての世代が健幸で暮らしやすいまちづくりに向けては、やわたスマートウェルネスシティ計画を令和5年12月に見直しました。これまでから取り組んでおります「人」と「まち」の健幸づくりを継続するなかで、6年目を迎えます「やわた未来いきいき健幸プロジェクト」は新たな取組も始めながら、今後も多くの市民の皆様にご参加いただける事業として定着を図ってまいります。

- やわた未来いきいき健幸プロジェクト(継続) 3,946万円
- やわたヘルスプロモーション推進(キッズ健幸アンバサダー)(継続) 573万円

- 子育て支援医療給付の拡充(充実) 2,740万円
- 予防接種予診票の外国語翻訳(新規) 58万3千円
- 障がい者医療給付の拡充(充実) 494万円
- がん患者支援の充実(若年がん患者在宅療養支援事業、がん患者補装具購入費助成事業)(新規) 190万円
- 高齢者保健事業・介護予防等一体的実施事業、後期高齢者歯科検診(オーラルフレイル予防)(充実) 1,136万円
- 八幡市あんしんネットワーク事業(行方不明高齢者等早期発見訓練、GPS、個人賠償責任損害保険加入)(充実) 89万円※介護特会



持続可能な 安心・安全のまち やわた



防災・減災対策につきましては、令和6年能登半島地震を受け、旧耐震基準の木造住宅を対象とした耐震改修費助成のうち本格改修分について、京都府と協調し、2年間の時限措置として助成率及び助成額を拡充することとしております。

また、避難所における生活環境の改善及び充実等を図るため、令和5年度にふるさと納税制度及び企業版ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングによりいただきました寄附金を活用し、トイレカーを導入することとしております。

- 木造住宅耐震改修助成(耐震改修)(充実) 4,500万円
- 防災対策(トイレカー、防災アプリ運用、防災士登録手数料等)(継続) 2,899万円

- Live119映像伝送システム導入(新規) 205万円
- 公営住宅管理(一丁地耐震・外壁改修等)(継続) 7,550万円
- 旧庁舎および敷地環境整備事業(新規) 2,630万円
- 配水管耐震化工事(継続) 2億6,930万円※水道事業会計
- 管渠改築・管路施設耐震化工事(継続) 1億1,000万円※下水道事業会計
- 吉野遊園雨水地下貯留施設整備(設計)(新規) 1,700万円※下水道事業会計
- ふるさと納税の充実(充実) 243万5千円
- 電算化推進事業(基幹業務システム標準化等)(継続) 1億360万円

しなやかに発展する 活力のまち やわた



活力と魅力あふれるまちづくりに向けては、産業振興ゾーンへの企業立地を促進するため、地域未来投資促進法に基づく新たな基本計画を策定することとしております。また、京都府が実施する都市計画の定期見直しに併せ、用途地域など土地利用の見直しを進めてまいります。

石清水八幡宮駅周辺につきましては、まちの玄関口としてふさわしい駅前周辺の整備に向け、関係者と連携し、ランドデザイン(目指す将来像)を検討することとしております。

- 地域未来投資促進法に基づく基本計画策定(新規) 360万円
- 石清水八幡宮駅周辺地区まちづくり構想の検討(新規) 1,000万円

- 科手土井線道路整備(放生川踏切道)(設計)(新規) 5,000万円
- 橋本駅周辺拠点整備(継続) 3億450万円※2月補正分含む。
- 野神線道路整備(継続) 1億1,370万円
- 地域公共交通網の再編検討(新規) 500万円
- やわたブランド創造事業(充実) 100万円
- 地域農業担い手認定者支援(スマート農業実装チャレンジ、アグリチャレンジング支援)(継続) 1,484万円
- 農業振興地域整備計画の策定(継続) 405万円

自然と歴史と文化が織りなす 観幸のまち やわた



本年3月に策定した「観光基本計画」では、文化観光を核として、「神仏習合の聖地」の創造や、東高野街道の保存整備、かわまちづくりの実現に取り組むこととしております。令和6年度は、これまでの観光庁のレガシー形成事業の成果を踏まえた新・空中茶室創造事業や、観光まちづくりの体制づくりについて、京都府やお茶の京都DMOと連携を進めてまいります。

また、2025年大阪・関西万博に向けては、淀川舟運のほか、エジソンの逸話にちなんだ「竹あかり」のイベントや、社寺が連携した文化財一斉公開など、本市ならではの魅力を

発信し、国内外から訪れていただけるイベントの造成に取り組むこととしております。

- 新・空中茶室創造推進事業(継続) 100万円
- 観光振興費(さくらまつり、松花堂ウォーク、トイレ設置)(継続) 187万円
- 大阪・関西万博関連事業の実施(一部新規) 200万円
- 徒然草文学賞表彰(継続) 1,270万円
- 名勝松花堂及び書院庭園保存活用事業(継続) 1億4,915万円

木造住宅の耐震性を高めるために助成内容を一部拡充

■木造住宅耐震改修費助成事業

助成事業名	助成額	対象となる住宅および工事	
		昭和56年5月31日以前に着工された住宅	平成30年6月18日大阪府北部地震のり災証明書(一部損壊以上)が発行された住宅
耐震改修費助成事業(本格改修) 耐震性能(評点)を1.0以上に向上させる改修工事に助成します。	対象工事費の7分の6(最大150万円)	○	×
耐震改修費助成事業(簡易改修) 耐震性能(評点)を向上させる改修工事に助成します。	対象工事費の5分の4(最大40万円)		○
耐震シェルター設置費助成事業 住宅の室内(主に寝室)に強固な構造物を設置し、地震により住宅が倒壊しても生命を守る空間を設置する工事に助成します。	対象工事費の4分の3(最大30万円)	○	×

元日に発生した「令和6年能登半島地震」では、家屋の倒壊等の大きな被害がありました。このことを受け、市内の木造住宅の耐震化率を向上させるために木造住宅耐震改修費助成事業(本格改修)の助成率(5分の4→7分の6)と助成限度額(100万円→150万円)を令和7年度までの2年間拡充します。

過去に簡易改修の助成を受けた住宅でも、本格改修の助成が受けられます。この機会に住宅の耐震性能向上についてご検討ください。

※この場合、助成の限度額は以前に簡易改修により助成を受けた額を差し引いた額となります。

市内の木造住宅を対象に、耐震診断(一般診断)を行う耐震診断士派遣事業と耐震性を向上させる改修工事に助成する耐震改修費助成事業を実施します。

なお、募集戸数は決まり次第、市ホームページ等でお知らせします。

▼対象となる住宅 次のAとBのいずれにも該当する木造住宅

A 昭和56年5月31日以前に着工された住宅もしくは平成30年6月18日の大阪府北部地震のり災証明書(一部損壊以上)が発行された住宅

B 延べ面積の2分の1以上を住宅の用に供している住宅

▼自己負担 1戸あたり30000円

■2 木造住宅 耐震改修費助成事業 耐震診断の結果、評点が1.0未満と診断された木造住宅で、延べ面積の2分の1以上が住宅の用に供されている住宅の耐震性能を向上させる改修工事に助成します。

▼注意事項

※丸太組構法の住宅、旧建築基準法38条認定および型式適合認定によるプレハブ工法の住宅は対象外です。

※申請前に耐震設計や耐震改修工事(簡易改修、シェルター設置を含む)の契約締結および工事着工をした場合は助成対象外です。

※申請者は住宅の所有者または居住者に限り、また、賃貸住宅などは所有者の同意が必要です。

※市が助成金を直接業者に支払う「代理受領制度」が利用できます。

※対象となる認定シェルターについては、お問い合わせください。

■申請書に添付書類を添えて、4月15日(月)～12月27日(金)午前8時30分～午後5時(正午～午後1時除く)に都市整備課(☎983-5049)へ
※申請書は、都市整備課窓口、市ホームページから入手可。

住宅耐震改修工事で固定資産税を減額

住宅の耐震改修工事を実施した場合、当該家屋の固定資産税額を減額します。

■減額要件

- ▶昭和57年1月1日以前から存在する住宅である
- ▶令和8年3月31日までに現行の耐震基準に適合した改修工事を行い、改修費用が50万円を超えるもの

■減額期間 改修工事が完了した年の翌年度から、次の家屋の固定資産税額を減額します。

- ▶令和8年3月31日までに改修工事が完了=1年間
- ▶通行障害既存耐震不適格建築物に該当する家屋の改修工事が完了=2年間

■減額する額 1戸あたり120㎡の床面積相当分までの固定資産税額の2分の1相当額を減額(改修により、認定長期優良住宅に該当した場合は3分の2相当額)

■手続き 改修工事完了後3カ月以内に、次の書類を提出してください。

▶住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額申告書

▶地方公共団体・建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関、住宅瑕疵担保責任保険法人のいずれかが発行した耐震基準に適合した家屋であることを示す証明書

▶工事関係書類(工事明細書・領収書の写しなど)

※認定長期優良住宅に該当する場合は認定通知書の写しも提出してください。

▶申請書にマイナンバーの記載が必要となるため、マイナンバーと本人確認ができる書類を提示してください(郵送の場合は写しを同封)。

※耐震改修軽減は、熱損失防止改修軽減またはバリアフリー改修軽減との併用不可。また、バリアフリー改修や熱損失防止改修を実施し、その改修が一定の条件に当てはまる場合、固定資産税が減額されます。詳しくはお問い合わせください。

☎税務課資産税係(☎983-2480)

固定資産の価格等の縦覧ができます

☎税務課資産税係(☎983・2480)

土地または家屋の固定資産税の納税者の皆さんは、その納付すべき当該年度の固定資産税に係る土地または家屋について、市内の他の土地または家屋の価格との比較ができるよう縦覧帳簿を見ることが出来ます。

縦覧期間 4月1日(月)～5月31日(金)(土・日・祝日除く)

時間 午前9時～午後4時

※納税者は所有される固定資産に応じた縦覧帳簿を無料で縦覧できます。

縦覧場所 税務課資産税係

縦覧に必要なもの 納税通知書(ない場合はマイナンバーカード・運転免許証など、本人確認できるもの)

縦覧期間中は無料で名寄せの交付が受けられます。時間、縦覧場所、無料交付に必要なものは、前述のとおりです(縦覧期間以外の名寄せの交付については、1件3000円の手料をいただきます)。

市税等の納付は便利な口座振替のご利用を

口座振替を利用すると、納期限日に指定の口座から自動的に振替(払込)しますので、納め忘れがありません。

申し込みは、引き落としを希望する月の前月15日までに口座振替依頼書を市税等取扱金融機関(市外の金融機関に依頼書がない場合あり)や担当課へ提出してください。

※ゆうちょ銀行をご利用の場合は、直接ゆうちょ銀行へお申し込みください。

※納期限までに納付がない場合は督促状(督促手数料1000円を加算)を送付し、京都府と京都市を除く府内25市町村で組織する広域連合「京都市方税機構」に徴収事務を移管します。

令和6年4月から一部区域でごみの収集曜日が変わります

令和6年4月から右記の区域において、プラマーク製品と燃やさないごみの収集曜日が変わりますので、ご注意ください。他の区域は、収集曜日に変更はありません。なお、3月中旬ごろに全戸配布したチラシ「令和6年度八幡市環境事務所からのお知らせ」には、ごみの出し方等を掲載しておりますので、ご確認ください。

☎環境業務課(☎983-5340)

区域名	プラマーク製品・燃やさないごみ	
	変更前	変更後
男山泉(橋本南山線より東側)	木	水
男山松里(橋本南山線より北東部)	水	火
美濃山千原谷	月	水
八幡安居塚(北側:主要道路沿い集積場)	水	火
八幡中ノ山(87番地)	水	火
八幡福祿谷※プラマーク製品・燃やさないごみが火曜日の区域は変更なし。	水	火

※燃やすごみの収集曜日の変更はありません。

人間ドックと脳ドックの受診費用を補助

申込期間 4月8日(月)~17日(水) 午前8時30分~午後5時
※郵送の場合、当日消印有効。

窓口の混雑解消のため、郵送やweb申込をご活用ください

■定員と対象者

区分	定員	申込条件
国保加入者	人間ドック	900人
	脳ドック	500人
後期高齢者医療制度加入者	人間ドック	300人
	脳ドック	150人

①4月末日時点で6カ月以上継続して国保に加入し、保険料を完納している人
②受診時に30歳以上75歳未満の人
③妊娠や入院していない人

①市から被保険者証の交付を受けている人
②後期高齢者医療保険料を完納している人
③入院していない人

※脳ドックは、前年度に市の脳ドック助成制度を利用した人は申込不可(人間ドックは申込可)。
※脳ドックに胃の検査はありません。
※定員を超えた場合は抽選で決定しますが、前年度に市の各ドック助成制度を利用していない人を優先します。
※抽選結果は4月下旬ごろに郵送にてお知らせしますが、健診内容は希望に沿えない場合があります。
※人間ドックや併用ドックを受診した人は、同年度の特定健康診査、後期高齢者健康診査を重ねての受診不可。

■受診できる医療機関

医療機関名	人間ドック	脳ドック	併用ドック	胃の検査法	
				カメラ	バリウム
京都第一赤十字病院	○		○	○	○
京都きづ川病院	○	○	○	○	○
蘇生会総合病院	○	○	○	○	○
大和健診センター	○	○	○	○	○
京都田辺中央病院	○	○	○	○	○
知音会御池クリニック(男性専用※1)	○	○	○	○	○
知音会御池クリニックレディースプラザ(女性専用)	○		○	○	○
知音会四条烏丸クリニック	○		○	○	○
京都工場保健会総合健診センター	○	○	○	○	○
京都工場保健会宇治健診クリニック	○			○	○
京都工場保健会山科健診クリニック	○			○	○
京都市立病院	○	○	○	○	○
美杉会健診センター(婦人科なし)	○			○	○
京都予防医学センター	○	○	○	○	○
くずは画像診断クリニック(婦人科なし)	○	○	○		○
京都岡本記念病院	○	○	○	○	○
創健会西村診療所	○		○	○	○
武田病院健診センター	○	○	○	○	○
宇治武田病院健診センター	○		○	○	○
医仁会武田総合病院健康管理センター	○			○	○
美杉会男山病院(婦人科なし)	○			○	○
関西医科大学くずは駅中健康・健診センター	○	○	○	○	○

※1 脳ドックのみの場合は、女性も受診可。
※併用ドックとは、人間ドックと脳ドックの両方をいいます(抽選結果により、どちらか一方の当選となる場合があります)。
※標準的な検査項目や費用等、詳細は市ホームページ(4月8日掲載予定)をご覧ください。

国民健康保険(国保)と後期高齢者医療制度の加入者を対象に、半日人間ドックおよび脳ドックの受診費用を補助します。

■受診期間
利用券到着後、令和7年3月31日(月)

■自己負担額
受診費用の3割相当額(金額は医療機関・性別・胃部検査方法により異なります。後期高齢者医療制度加入者の脳ドック以外の自己負担額は、受診費用から1万1000円を差し引いた額となります)

■申込方法
A〜Cのいずれかの方法で申込してください。
※電話による申込は不可。

A Web申込
次の該当するQRコード(4月8日以降アクセス可)を読み込み、申込してください。
国保加入者
後期高齢者医療制度加入者



②氏名③電話番号④性別⑤生年月日⑥年齢⑦希望の医療機関⑧希望の健診内容(人間ドック・併用ドック・脳ドックのいずれか)⑨希望の胃の検査法(カメラ・バリウムのいずれか)⑩保健指導等の活用のため、受診結果の写しが医療機関から市に提出される旨の同意(「同意する」と記入)を明記の上、〒614-8501 市役所国保医療課 人間ドック受付係へ。

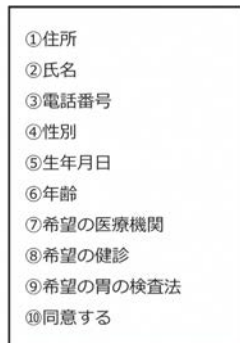
■窓口申込
保険証を持参して国保医療課へ。

■自己負担額(参考)

区分	国保	後期高齢
人間ドック	14,000円程度	36,000円程度
併用ドック	23,000円程度	46,000円程度
脳ドック	12,000円程度	12,000円程度



ハガキ表面



ハガキ裏面

国保医療課 (☎983-2962)

入院による傷病手当金を支給します

区分	給与所得者	個人事業主
支給対象期間	令和5年4月以降、病気やけがで入院し、労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から退院した日までの期間のうち、労務に就くことを予定していた期間	令和5年4月以降の入院日数が3日を超える月
支給額	(直近の連続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数)×2/3×日数	1カ月あたり5万円

国保医療課国保年金係 (☎983-2962)

▶猫の避妊・去勢手術費用を助成

動物愛護の精神と動物の適正な飼養の啓発、および地域環境の保全を目的に、猫の避妊・去勢手術費用の一部を助成します。

対象 市に住民登録のある人が、市内で飼っている猫(保護した猫を含む) ※営利目的の場合を除く。

条件 市内の動物病院ほか別に定める動物病院(詳しくは環境業務課へお問い合わせください)で避妊・去勢手術をした場合

助成額 1匹5千円(先着240匹)
手続き 環境業務課または市内の動物病院にある交付申請書に必要事項を記入のうえ、次の①~④を持参し、手術後6カ月以内に環境業務課へ

①獣医師の手術実施証明書(交付申請書に証明する箇所あり)
②申請者の住所が分かるもの(運転免許証等)
③申請者の振込先の口座番号が分かるもの
④手術前の全身写真(交付申請書の裏面に貼付)

▶令和6年度 狂犬病予防注射 接種のお願い

飼い犬には年1回、狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。接種はかかりつけの動物病院で受けてください。市内の動物病院で予防注射済票が交付できるのは、右の表の動物病院です(接種料金が異なる場合があります)。

なお、予防注射済票の交付を受けられない動物病院で予防注射を受けた場合は、病院で発行された狂犬病

■予防注射済票の交付を受けられる市内の動物病院

病院名	住所	電話番号
男山動物病院	男山泉13-21	982-7487
赤井動物病院	橋本向山1-4	972-2500
ベル動物病院	男山長沢14-3	982-8192
ふじもり動物総合病院	美濃山宮ノ背56-2	972-3234

予防注射済証を持参のうえ、環境業務課で手続きしてください(注射済票交付手数料550円)。

環境業務課 (☎983-2798)

八幡市低所得世帯物価高騰対策支援給付金

対象者や対象見込世帯に順次確認書を郵送していますので、ご確認ください。
※本給付金は差押禁止等および非課税の対象となります。

①住民税非課税世帯に対する給付

※1月26日(金)から順次、確認書を送付済。

- 金額 1世帯あたり7万円
- 支給対象者 令和5年12月1日時点で本市に住民票があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯の世帯主

②住民税均等割のみ課税世帯に対する給付

※3月8日(金)から順次、確認書を送付済。

- 金額 1世帯あたり10万円
- 支給対象者 令和5年12月1日時点で本市に住民票があり、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯の世帯主

③こども加算 ※4月中旬から順次、案内を発送予定。

- 金額 子ども1人あたり5万円
- 支給対象者 ①または②の対象世帯であり、18歳以下(平成17年4月2日生まれ以降)の子どもの同一世帯の世帯主
- 申請方法
 - A=手続きが不要な人
 - ①または②を世帯主名義口座で受給した世帯には、同じ口座に、案内に記載の日程に振り込みます。
 - ※振込先の変更や給付辞退の場合は、通知に記載の期日までに必ずコールセンターへ連絡してください。
 - B=手続きが必要な人
 - 9月13日(金)(当日消印有効)までに申請してください。
- 加算対象となる児童の範囲の特例
 - 次の児童も要件を満たせば対象となりますが申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。
 - ▶令和5年12月2日～令和6年8月31日に生まれた新生児
 - ▶別世帯であるが、支給対象者が扶養している児童

注意事項

※支給対象者について、住民税課税者の扶養親族のみで構成される世帯を除く。
 ※確認書が届いた人は、確認書記載のQRコードを読み取れば、電子申請も可能。
 ※生活支援課が支給する給付金で、個別に送付先を変更したい場合はお問い合わせください。
 ※この他、要件を満たせば支給対象となる可能性がありますので、お問い合わせください。

低所得世帯物価高騰対策支援給付金担当 (☎981-5505)

計画を策定しました

①八幡市教育大綱 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、八幡市総合教育会議における協議・調整を経て、令和6年度からの5年間を計画期間とする新たな八幡市教育大綱を策定しました。

教育大綱とは、本市の教育、文化・スポーツを含む生涯学習の大きな方向性を示すものです。

今回策定した教育大綱には、今後5年間の教育全般に係る基本理念や、現状分析を踏まえた分野ごとの基本方針などを掲載しています。

②八幡市子どもの読書活動推進計画(第四次推進計画) 子どもの健やかな成長に資するため「子どもの読書活動推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、平成30

ソメイヨシノ約220本からなる約1.4kmも続く桜のトンネルは圧巻で、さくらであい館展望塔からはその桜並木を一望できます(開催期間中の展望塔の利用は有料)。

さらに、グルメ・スイーツ等のお店やお花見船など、楽しいイベントが目白押しです(イベントや開催期間中の交通に関する情報は、下記のQRコードから)。

4月7日(日)まで
午前9時～午後5時
淀川河川公園背割堤地区



●ご協力をお願い
入場する際に1人100円の「運営協力金」をお願いしています(6歳未満を除く)。
運営協力金は警備員・誘導員配置、仮設トイレ、ごみ処理、桜の保護・育成・新規植樹などに使われます。ご理解とご協力をお願いします。

背割堤さくらまつり実行委員会(☎633-5120)

令和6年 背割堤さくらまつり

開催期間中の注意事項

さくらまつりの期間中は、駐車場の利用制限や通行止めを行います。ご理解とご協力をお願いします。
 ※桜の開花状況や交通状況により、規制する期間を延長、または短縮する場合があります。

■一般車両の駐車場はありません
会場に一般車用駐車場はありません。市営駐車場・臨時駐車場も開場しませんので、公共交通機関をご利用ください。

※4月2日(火)まで阪急電車西山天王山駅とさくらであい館を結ぶシャトルバスを運行します。

■付近の車両交通についての注意

▶車両の通行止め

京阪電車放生川踏切から八幡市営駐車場南側の交差点まで車両の通行止めを行います。
 日時 4月7日(日)までの土・日曜日午前9時～午後6時

※通行止め道路付近にお住まいで、車両の通行が必要な人は、八幡警察署に「通行禁止道路通行許可証」の発行申請をお願いします。

■市営駐車場の入庫制限

次の期間は、さくらまつり開催に伴い、市営駐車場の入庫はできません(出庫は可能)。
 日時 4月7日(日)までの土・日曜日午前8時～午後6時



商工観光課(☎983-2853)

- 春の全国交通安全運動 4月6日(土)～15日(月) スローガン 「京の春 ゆずる心で 事故防止」
- 交通安全イベント 八幡市少年少女合唱団による合唱、交通安全教育車による運転体験、事故時の衝撃を疑似体験できるシートベルトコンビンサー体験などを実施します。
- ▼日時 4月5日(金) 午後1時30分～
- ▼場所 市役所1階ピロティ

- 八幡市地域公共交通会議の市民委員募集 公共交通事業者や利用者代表、行政機関などとともに市の公共交通について議論していただきます。
- ▼対象 令和6年4月1日時点で、次の要件を満たす人
 - ①18歳以上75歳未満
 - ②市内在住または在勤・通学の人
 - ③平日の昼間に開催する会議に出席できる人
 - ④国や地方公共団体の職員、常勤の公務員でない人

- 八幡市地域公共交通会議の傍聴者募集 公共交通事業者や利用者代表、行政機関などが地域住民の生活に必要なバスやタクシーなどの公共交通における課題などについて協議します。傍聴希望者は、会議開催時間の30～10分前に会場へお越

火災・救急統計		
消防本部 ☎981-4119		
	令和6年1月～2月累計()内2月分	去年同期累計
火災出動	4件 (1)	4件
火災以外の出動	55件 (22)	70件
救急出動	747件 (352)	725件
搬送人員	691人 (323)	635人

- 政策企画課 (☎983・1014)
- 八幡市民図書館 (☎982・7322)

- ▼任期 委嘱日から令和7年3月末まで
- ▼募集人数 1人
- ▼報酬 1回あたり6600円
- ▼応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し、4月8日(月)～19日(金)に郵送(〒614・8501 市役所管理・交通課(住所不要)、持参、FAX、または上記のQRコードを読み取り、専用フォームから申し込みください。

- ▼日時 5月10日(金) 午後2時～4時
- ▼場所 市役所5階 会議室5-1
- 管理・交通課 (☎983・5144、FAX983・1143)



Instagram 春のフォトキャンペーン

開催中

3月23日(土)~4月21日(日)

市、観光協会、淀川三川合流域さくらであい館で連携し、「八幡の春」をテーマにしたフォトキャンペーンをInstagramで開催中です。

参加方法や特典など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

固秘書広報課 (☎983-1087)



●マイナポータルで転出届の提出が可能に

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方は、国内への転出届を提出する際、マイナポータルを通じたオンライン申請が可能です。このサービスを利用すると、市役所への来庁が原則不要となります。

また、自身単身での引っ越しのほか、自身と同一世帯員、自身以外の世帯員の場合でも利用可能です。

※国外の転出・転入は、来庁による手続きが必要です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

詳しくは、マイナポータルのホームページをご覧ください(右記のQRコードからアクセス可)。



固市民課 (☎983-2759)

大きくなあれ

お兄ちゃんといっしょにこれからも楽しいこといっぱいしようね。

梶原 律くん (6歳)

赤井 雄一くん (1歳)

ゆうちゃんの笑顔が大好きです。すくすく大きくなってね!

鈴木 大和くん (0歳)

お風呂大好き♡ パパと一緒に入れる日が待ち遠しい。

■お子さんの写真募集

無邪気な笑顔、いたずらっ子な顔など、お子さんのナイスショットをどんどんお寄せください(掲載イメージは上記をご覧ください)。

対象 市内在住の就学前のお子さん(応募時点)

掲載枚数 3枚(状況に応じて掲載数は変動します)

応募方法 お子さんの写真に、次の内容を添えて、メール(hisyo@mb.city.yawata.kyoto.jp)で応募もしくは直接窓口にお越しください。

- ①子どもの氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・性別
 - ②メッセージ・コメント(全角30文字以内)
 - ③住所※掲載はしません。
 - ④保護者氏名(ふりがな)
 - ⑤電話番号
- 応募締切 掲載希望月の前月の5日まで※5月号掲載

分は4月5日(金)(窓口受付は土日祝を除く)まで。
その他 ▶モノクロ写真および加工写真は不可▶紙面のスペースに合わせてトリミングする場合があります▶該当のお子さんのみが写っている写真を送付してください▶応募多数の場合は、先着順で掲載写真を決定します▶前回の掲載から1年以上経過していれば、再度掲載可能です

固秘書広報課 (☎983-1087)

子育てすくすく4月



子ども・子育て支援センター すくすくの杜 (☎972-1085)

子育て支援センター あいあいポケット (☎983-8747)

第二子育て支援センター そよかぜ (☎981-5009)

センターでは

市内在住の妊婦さん、および生後2カ月~就学前のお子さんとその保

護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。各種事業など詳しくは、左記のQ

Rコードから市ホームページをご覧ください。

▶開設日=月曜~金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)

▶利用時間=午前9時~正午、午後1時~4時

▶休館日=日曜日、祝日および年末年始(12月29日~1月3日)

※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

はじめての絵本



赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています(申込不要)。

対象 生後2カ月から1歳の誕生日までのお子さん

絵本リストなど詳しくは、上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。各支援センターへ

園開放日

時間 午前10時~11時30分(○は午前10時~11時、●は午前10時30分~11時30分、△は午前11時30分~)。 ※園開放・園庭開放については、未就園児を対象とします。 ※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。



園名	日程	
保育園	南ヶ丘☎981-3125	19日(金)園庭開放(雨天中止) 23日(火)園庭で遊ぼう
	南ヶ丘第二☎982-3330	12日(金)園庭開放(雨天中止) 26日(金)園庭で遊ぼう
	わかたけ☎983-1313	19日(金)園庭で遊ぼう 25日(木)園庭開放(雨天中止)
	くすのき☎983-1200	17日(水)○こいのぼり制作・園庭あそび(予約制)
幼稚園	なるみ☎982-3368	24日(水)●一緒にあそぼう!ともだちつくりう! 24日(水)△給食試食会 15日(月)午前10時~(大人200円、未就園児100円)
	やわた☎981-8101	12日(金)園庭開放 25日(木)園で遊ぼう! 月~金:育児相談(電話受付) ※午前10時~11時30分、午後1時30分~4時
認定こども園	有都☎981-0873	22日(月)園庭開放 23日(火)園庭で遊ぼう 月~金:育児相談(電話受付) 月・火:ちびっこひろば(各5組 予約制) 金:ぴよぴよらんど(各5組 予約制) ※午前10時~11時30分、午後1時30分~4時
	山鳩☎981-0982	26日(金)リトミックでみんななかよし♪(予約制)
	山鳩第二☎981-0700	17日(水)こいのぼり制作と園庭遊び(予約制)
	歩学園☎971-5687	20日(土)●園庭開放 24日(水)●おたのしみ会に参加しよう

いろんな遊びやふれあいの場

事業名	内容など	日程	
サロン	あいあいサロン(A)	お母さん同士で気軽におしゃべり 時間:A・Bは午前10時~11時、C・Dは午前10時30分~	12日(金) あいあいポケット
	そよかぜサロン(B)		30日(火) そよかぜ
	すくすく赤ちゃん(C)	対象:妊婦さんと生後2カ月からA~Cは1歳半の親子、Dは1歳~おおむね3歳未満の親子	19日(金) すくすくの杜
	げんきっこ広場(D)		10日(水)・24日(水) すくすくの杜
みんなの広場	手遊びやふれあい遊び、遊びの紹介、絵本の読み聞かせや紙芝居 時間:午前10時~11時30分 対象:妊婦さんと生後2カ月~就学前の親子	23日(火) 橋本児童センター 26日(金) 竹園児童センター	
赤ちゃんの広場	手遊びやふれあい遊び 時間:午前10時~11時15分(くすのき保育園のみ午前10時~11時) 対象:妊婦さんと生後2カ月~1歳半の親子 ※保育園・認定こども園は各園へ事前予約要。	10日(水) くすのき保育園(離乳食展示あり) 17日(水) やわたこども園 有都こども園 竹園児童センター	

▶子どもわくわく教室

文化教室(全10回)

①茶道(小学1~中学3年生、初心者優先)、②華道(小学1~中学3年生、初心者優先)、③将棋(小学1~中学3年生)

スポーツ教室(全15回)

④サッカー(年長<5歳児)~小学3年生)、⑤ミニバスケットボール(小学1~6年生)、⑥陸上(小学2~6年生)、⑦ソフトテニス(小学2~4年生)、⑧野球(小学1~3年生)、⑨バトントワリング(年長<5歳児)~小学6年生)

日程 5月から。①~⑧土曜日、⑨日曜日
時間 ①・③午前10時~11時、②午前9時30分~10時または午前10時20分~50分、④午前9時30分~11時30分、⑤・⑨午前9時~11時、⑥午前9時~11時、⑦午後2時~4時、⑧午前10時~正午

場所 ①・②松花堂美術館別館、③市民交流センター、④馬場市民運動公園、⑤中央小学校、⑥・⑦旧八幡第五小学校、⑧さくら小学校、⑨美濃山小学校

定員 ①・②・③20人、⑥50人、⑦40人※応募多数の場合は抽選。

参加費 ①3,500円、②8,300円(花材料費含む)、③~⑨=2,000円

4月30日(火)までに、市ホームページ専用申込フォームから申し込み、または往復ハガキに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・メールアドレス・学校名・学年・希望教室名を記入し、〒614-8501生涯学習課へ

※参加者には後日、詳細をご連絡します。

☎生涯学習課(☎983-3088)

▶45周年記念

八幡市少年少女合唱団 第43回定期発表会

今回は合唱団の設立45周年を記念し、けんこう大使「やわたん」のイメージソングを創作し、披露します。
日時 4月21日(日)午後1時30分~3時※入場無料。

場所 文化センター小ホール
内容 第1部:オリジナル音楽絵本「かばんうりのガラゴ」、第2部:やわたんステージ、第3部:合唱ステージ

団員募集中

対象 小学1年生~中学3年生
練習日時 毎週土曜日の午後1時30分~3時

練習場所 男山公民館、橋本公民館ほか

☎こども未来課(☎983-5674)

▶子ども和文化体験教室

教室名 ①日本舞踊、②舞踊、③三曲(琴・尺八)、④三味線

日時 5月~12月※教室によって回数が異なります。①おもに第1・3土曜日の午後1時~3時、②おもに第1・3土曜日の午前10時~正午、③土曜日(月2回)の午前9時30分~11時30分、④土曜日(月2回)の午前9時~11時

場所 ①③④文化センター、②市民交流センター

定員 ①②③15人、④10人

参加費 初回に1,000円徴収(保険料等)。④は琴の爪代が別途2,000円かかります。

※①・②は幼児~中学生、③は小学3年生~中学生(ただし、経験者は小学1年生から可)、④は小学4年生~高校生が対象。

※日程は変更になる場合があります。ご了承ください。

※琴・尺八・三味線は貸し出します。

4月25日(木)までに、ハガキもしくはFAX、メールで、教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・学校名・学年を記入し、文化協会(〒614-8023八幡名残23-1 市民交流センター内、☎FAX983-9202、メール:yawatabunka@ace.odn.ne.jp、火・木・金の午前9時~午後4時)へ

講座・教室

▶講演と交流のつどい

石清水八幡宮の儀礼と信仰

日時 4月26日(金)午後2時~4時

場所 文化センター3階第3会議室

定員 40人(先着順)

参加費 600円

講師 西 中道さん(石清水八幡宮 禰宜)

4月20日(土)までに、電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会=谷村(☎090-9886-2210、メール:history.edition@gmail.com)へ

▶令和6年度 精神障がい者集団指導事業(グループワーク)

回復途上の精神障がいの人を対象に、集団活動(軽スポーツ、SST、体操、講座など)を通じて社会参加や社会復帰をめざす事業です。

日時 4月9日~令和7年3月25日の第2・第4火曜日、午後1時30分~3時30分※参加費無料。

場所 市役所会議室、福祉会館

対象 精神障害者保健福祉手帳を持っている人または自立支援医療(精神通院)受給者

その他 申し込みされた人は、後日面談を実施のうえで利用を決定

4月8日(月)までに、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ

▶手話奉仕員養成講座

日時 5月14日~令和7年2月25日の毎週火曜日、午後6時30分~8時30分(全37回)

場所 入門(前期):生涯学習センター2階会議室2、基礎(後期):山柴公民館2階大会議室

対象 市内在住・在勤・在学の手話初心者の人

定員 20人(先着順)

参加費 3,300円(テキスト代)

その他 駐車場は収容台数に限りがあるため、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。会場は他の施設に変更になる場合があります。申込後にキャンセルされた場合、テキスト代の払い戻しはできません

4月30日(火)までに右記QRコードから申し込むか、郵送、FAXもしくは



直接窓口で、①氏名(ふりがな)・②住所・③電話番号・④メールアドレス・⑤勤務先か学校名(市外在住の人のみ)・⑥手話習得やサークル加入歴の有無・⑦受講動機・⑧手話テキスト購入の有無を障がい福祉課(☎983-2129、FAX981-8080)へ

募集

▶介護支援サポーター 登録者募集

介護保険施設でボランティア活動(話し相手、レクリエーションのお手伝いなど)を行っていただけるサポーターを募集しています。※サポーター登録者は実績に応じてポイントを獲得し、貯まったポイントを換金できます。登録には、講習会(2回1セット)の受講が必要です。

サポーター養成講習会

日時 4月16日(火)・18日(木) 各日、午前9時15分~11時50分※受講料無料。

場所 八寿園

対象 市内在住で65歳以上の人(要介護認定を受けている人は除く)

定員 10人(先着順)

4月電話または直接窓口で、社会福祉協議会介護支援サポーター事業所(八寿園内☎981-0098)へ

スポーツ

▶市民ふれあいウォーキング

~大文字山から望む京の街並み~



日時 5月11日(土)午前9時~午後3時(予定)※小雨決行。

集合 神宮丸太町駅

コース 神宮丸太町駅~南禅寺~大文字火床~銀閣寺~出町柳駅(約10km)※状況によりコースを一部変更する場合あり。

対象 市内在住、在勤、在学の人

参加費 100円※保険代。当日徴収。

持ち物 昼食、飲み物、レジャーシート、帽子、タオル、歩きやすい服装・靴、交通費、雨具、着替え等

4月26日(金)までに、市ホームページの専用申込フォームまた

▶「キッズ教室」 参加者とスタッフ募集

遊びながら基礎運動能力を向上させます。日本スポーツ協会、スポーツ少年団の推進する活動です。

日時 4月~令和7年3月の月3回(指定日)午前10時~11時30分

場所 有都小学校体育館・グラウンド

対象 ①参加者は3歳~小学3年生(4月1日現在)※3歳児は親同伴。②スタッフは体を使った遊びの経験者、幼児教育経験者、子どものスポーツ指導経験者等幼児の運動遊びに興味のある人※年齢不問。

参加費 ①2,000円(保険代・登録費等)、②無料

4月30日(火)までに、ハガキに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を記入し、スポーツ協会(〒614-8023八幡名残23-1 市民交流センター内、☎FAX983-9202、月・水・金の午前9時~午後4時)へ

▶令和6年度 地域活動支援センター やまびこ 利用登録者募集

創作活動や文化活動などを通じ、社会と交流をもつための居場所です。また、登録者の相談などにも応じます。

活動日 ①火曜日の午前10時~午後4時45分、②水曜日の午後1時~4時45分、③金曜日の午前10時~午後4時45分、④土曜日の午前10時~午後3時※参加費無料。イベントの参加には別途実費が必要な場合あり。

場所 福祉会館2階

対象 障がい者手帳(身体・療育・精神)を持っている人または自立支援医療(精神通院)受給者

4月電話またはFAXで、地域活動支援センターやまびこ(☎972-2880、FAX971-9196、火・水・木・金・土の午前10時~午後6時)へ

は郵送で、住所・氏名(ふりがな)・電話番号(自宅・緊急連絡先)・年齢を記入し、生涯学習課(☎983-3088)へ(当日消印有効)

▶第30回 春季YAWATA フレンドリーテニス大会

日時 5月9日(木)午前9時~午後3時(午前8時30分集合)※予備日は5月16日(木)。

場所 市民スポーツ公園

対象 市内在住・在勤の人またはテニス協会会員の女性、および60歳以上の男性

定員 64人(先着順)

参加費 会員=500円、非会員=700円※当日徴収。

試合方法 チーム対抗リーグ戦(当日チーム分け)

4月25日(木)までに、電話で大会名・氏名・住所・電話番号・年齢・性別・所属団体名(協会員のみのみ。非会員はその旨をお伝えください)をテニス協会=白井(☎971-1164)へ

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

ひとり親家庭の母または父の資格取得を支援します

ひとり親家庭の母または父で、就職を目指して技能を身につけたい人に給付金を支給します。

①自立支援教育訓練給付金

資格取得のため、指定された教育訓練に関する講座を受講する場合、その経費の一部を支給(支給要件あり)

②高等職業訓練促進給付金・修了支援給付金

就職に有利な資格(看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等)を取得するため養成機関で修業し、資格取得が見込まれる場合に、一定の給付金を支給(支給要件あり)

③高等職業訓練促進資金貸付

②高等職業訓練促進給付金を受給し、就職に有利な資格の取得を目指す人に対し、入学準備金および就職準備金を貸し付けます。

④高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親(母または父)およびその子ども(20歳未満)で、高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)合格のための講座(通信講座含む)を受講した場合、また、受講後に高等学校卒業程度認定試験に合格した場合にも経費の一部を支給(支給要件あり)

※①~④いずれも受講申込前に事前相談、受講開始前に申請が必要です。詳細についてはお問い合わせください。

☎家庭支援課(☎983-1112)

都市計画に関する公聴会

綴喜都市計画における都市計画区域マスタープランおよび市街化区域と市街化調整区域との区分に関する都市計画の変更案作成のため、京都府による公聴会が開催されます。

日時 4月22日(月)午後2時30分~

場所 京田辺市コミュニティホール(京田辺市田辺80京田辺市役所内) その他 関係図書は3月29日(金)から4月12日(金)まで府都市計画課、府山城北土木事務所、市都市整備課で閲覧可※公述申出がない場合は公聴会の実施なし。

☎意見を述べることを希望する人は、4月12日(金)午後5時15分までに府都市計画課に公述申出書を提出 ☎府都市計画課(☎414-5328)、市都市整備課(☎983-5049)

▶児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額改定について

令和6年4月分から 令和6年4月分以降の手当額が表のとおり改定されます。詳細はお問い合わせください。

☎①②=家庭支援課(☎983-1112)、③~⑤=障がい福祉課(☎983-2129)

■手当額(月額)		(改定後)		(改定前)	
①児童扶養手当(※)	全部支給・支給対象児童1人	45,500円	44,140円		
	全部支給・支給対象児童2人	56,250円	54,560円		
	一部支給・支給対象児童1人	45,490円~10,740円	44,130円~10,410円		
		56,230円~16,120円	54,540円~15,620円		
②特別児童扶養手当	(1級)	55,350円	53,700円		
	(2級)	36,860円	35,760円		
③特別障害者手当		28,840円	27,980円		
④障害児福祉手当		15,690円	15,220円		
⑤福祉手当(経過措置分)					

(※)3人目以降は、1人増えるごとに全部支給は6,450円、一部支給は所得に応じて6,440円~3,230円が加算されます。

▶母子家庭奨学金

母子家庭に奨学金を支給する府の制度です。

区分	支給額(年額)	
奨学金	乳幼児	11,000円
	小学生	21,500円
	中学生	43,000円
	高校生	64,000円
高等学校入学支度金	35,000円	

対象 母子家庭の母(配偶者と死別、離婚している人、未婚の母で現在も婚姻していない人、配偶者に1年以上遺棄されている人、配偶者の生死が不明の人、配偶者が精神や身体の障がいにより長時間働くことができない人、配偶者の長期拘禁によりその扶養が受けられない人)で高校生以下の子どもを養育している人 ☎5月31日(金)までに、家庭支援課へ申請用紙を提出(6月以降に申請された場合は、申請月の翌月から支給)。申請用紙は4月1日(月)から家庭支援課で配布します

◆申請には、ひとり親家庭福祉推進員または民生・児童委員の証明が必要です。昨年の受給者も改めて申請してください。申請者本人への所得制限はありません。

◆府が実施している他の奨学金を受けている人は併給調整があります。 ☎家庭支援課(☎983-1112)

▶交通遺児奨学金

京都府が支給しています。

区分	支給額(年額)	
奨学金	乳幼児	11,000円
	小学生	21,500円
	中学生	43,000円
	高校生	64,000円
高等学校入学支度金	35,000円	

対象 府内に居住し、陸・海・空の交通事故により親等を亡くした乳幼児、小・中学生、高校生等

☎5月31日(金)までに、家庭支援課へ申請(6月以降に申請した場合は、翌月分から支給)。民生・児童委員および学校(園)長の証明が必要。所得制限はありません ※支給要件や申請方法など、詳細はお問い合わせください。

☎家庭支援課(☎983-1112)

▶オレンジカフェ

認知症の人とそのご家族、地域住民が集う場です。ほっとあんしんネット(地域包括支援センター)の職員が、認知症に関する悩みや介護者の相談にも応じます。詳細は、各申込先へお問い合わせください。

日時 4月~令和7年3月の毎月 ①第3木曜日、②第3金曜日、③④第4木曜日、各日午後2時~3時30分

場所 ①文化センター喫茶室、②地域包括ケア複合施設YMBT、③よりば路、④有都福祉交流センター 申込先 ①ほっとあんしんネット 梨の里(☎982-0125)、②ほっとあんしんネットやまばと(☎982-8000)、③ほっとあんしんネット美杉会(☎971-3576)、④ほっとあんしんネット有智の郷(☎972-1000)

☎高齢介護課(☎983-5471)

▶寝具乾燥・丸洗いサービス

高齢者や障がいのある人の健康増進と衛生保持のため、訪問による寝具の乾燥消毒・丸洗いをを行います。

対象者 ①65歳以上の要支援・要介護認定を受けており、保険給付の制限等がない人②身体障害者手帳1級・2級・3級、精神障害者保健福祉手帳1級・2級、療育手帳中程度以上、特定疾患医療受給者証のいずれかを持っている人※①②とも本人および家族等が寝具の乾燥消毒や丸洗いをすることが困難であること。

実施回数

乾燥サービス 4月・6月・10月・令和7年2月、利用料は1組500円(1回1組3枚まで)

丸洗いサービス 8月・12月、利用料は1枚400円(1回2枚まで)

☎・☎各サービスが行われる月の10日までに①高齢介護課(☎983-1328)、②障がい福祉課(☎983-2129)または社会福祉協議会(☎983-1504、FAX982-2340)へ

イベント

▶開幕まであと1年 さくらであい館展望塔を万博カラーにライトアップ

大阪・関西万博の開幕1年前に合わせて、府内各所で万博のイメージカラーである赤色と青色のライトアップが行われます。市では、さくらであい館展望塔にてライトアップを実施します。

日時 4月10日(水)~18日(木) 午後6時~9時

※駐車場の夜間開放は行いません。

場所 さくらであい館展望塔

☎政策企画課(☎983-1004)

▶子ども読書の日記念「みんなのおはなし会」



子どもも大人も一緒に参加できるオープンスペースでのイベントを開催します。お気軽にご参加ください。※事前申込不要。



日時 4月27日(土)午後2時30分~3時

場所 八幡市民図書館1階児童室 ☎八幡市民図書館(☎982-7322)

▶第26回手工芸作品展

日時 5月18日(土)午前9時~午後5時、19日(日)午前9時~午後3時30分※入場無料。

場所 生涯学習センター 内容 手工芸作品(アートフラワー、押し花、能面、和紙ちぎり絵、愛・編む布ぞうりによる作品など)の展示など ☎文化協会手工芸部会=本郷(☎981-1829)

▶男山自然観察会

歴史ある男山(石清水八幡宮周辺)を歩いて自然を観察しませんか。

日時 4月21日(日)午前9時30分~正午(予定)※小雨決行。参加費無料。

集合場所 エジソン記念碑前 対象 市内在住の小学生(保護者と一緒に参加してください)

定員 20人(先着順) 服装 長袖、長ズボン、滑りにくい運動靴、帽子

その他 参加者には植物図鑑をプレゼント。動きやすい服装でお越しください

☎・☎4月14日(日)までに、FAXまたはメールで、住所・氏名・連絡先を京都八幡ロータリークラブ(☎983-3983、FAX983-3961、メール:office@ky-rc.com、月・火・水・金)へ

生活情報センターだより

引っ越し直後を狙った訪問販売に注意



【事例】引っ越し当日、事業者が換気扇フィルターの勧誘に訪れた。管理会社と関連があるような口ぶりだったので説明を聞いた。「居住者はみんな契約している」などと説明された。それなら仕方ないと思い、約3万円を現金で支払い、2年分のフィルターを受け取った。その後、管理会社に確認したところ、訪問してきた事業者は管理会社とは無関係であることが分かった。フィルターは不要なのでクーリング・オフしたい。(20歳代・男性)

【アドバイス】新居に引っ越した直後は荷解きや手続きなどで忙しく、また、新しい生活に不慣れな時期でもあるため、いつもより冷静な判断ができなくなりがちです。突然、事業者の訪問を受け、

「管理会社から紹介された」「周りにはみんな契約している」などと勧誘されても、事業者の話だけを信じてすぐに契約しないようにしましょう。少しでも疑問に感じたら、管理会社などに確認しましょう。

事業者から訪問を受けて契約した場合、特定商取引法で定められた書面を受け取った日から数えて8日以内であれば、クーリング・オフをすることができます。クーリング・オフ期間内に何らかの工事が行われたようなケースでクーリング・オフをした場合は、無償で元どおりに戻すよう、事業者に求めることができます。困ったときは生活情報センターにご相談ください。

☎生活情報センター (☎983-8400、FAX983-8401)

生活

し尿収集日程のお知らせ

岡城南衛生管理組合 ☎631-5171
FAX631-6011

4月の収集日 収集地域

4月2日(火)、23日(火)

八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)

4月3日(水)、24日(水)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島除く)

4月5日(金)、26日(金)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福祿谷、南山、水珀)

4月9日(火)、5月1日(水)

野尻、岩田、上津屋

4月12日(金)、5月8日(水)

八幡(林ノ元、池ノ首、カイトリ、焼木、在応寺、長町、科手)

4月17日(水)、5月13日(月)

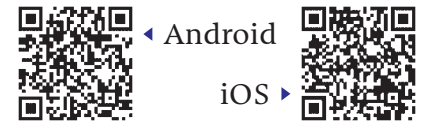
橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)

4月19日(金)、5月15日(水)

八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を含む)、下奈良、上奈良

八幡市ごみ分別アプリ

ごみ出しの曜日や分別、ごみの出し方についてのQ&Aなどが見られる便利なアプリです。下記QRコードからダウンロードできます。



☎環境業務課 (☎983-5340)

大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】4月29日(月・祝)午前9時～正午

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分

※戸別収集は要予約。

☎場所 市役所東側別館環境事務所
☎環境業務課 (☎983-5340)

食用廃油の回収日程表

☎環境業務課 (☎983-5340)

10日(水)

上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイブ・双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所旧庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所20番地、南山小西側、柿ヶ谷集会所、八幡福祿谷114番地、福祿谷公園

12日(金)

長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、八幡長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出してください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。

※回収場所が分からない人はお問い合わせください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館 (☎982-7322)
◆男山市民図書館 (☎982-4123)

4月の図書館休館日

八幡市民図書館

5日(金)、12日(金)、19日(金)、25日(木)、26日(金)、29日(月・祝)

男山市民図書館

1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、25日(木)、30日(火)

NEW BOOK 新着図書紹介



【児童図書】〈科学の本〉

『海からいただく日本のおかず1 干物(ひもの)』

阿部 秀樹/写真・文
魚食普及推進センター/監修
偕成社



干物ってなあに？
見たことや食べたことはあるけれど、よく知らない？ この1冊で、干物を見る目が変わるかもしれない！ 小学校中学年から。

【成人図書】

夏目家のそれから 半藤 末利子
秘密の花園 朝井 まかて
犬は知っている 大倉 崇裕
ともぐい 河崎 秋子
ぼくは青くて透明で 窪 美澄

自動車文庫の巡回日程

午前11時に気象警報発令時はすべて運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回しない場合もあります。

30分間停車します	
4月2日(火)、23日(火)	
内里(有智郷市民公園)	14:00～
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40～
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20～
4月3日(水)、24日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本あらかし公園(西入口)	15:00～
西山足立(橋本児童センター)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
4月9日(火)、30日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30～
男山笹谷(D19棟南側)	16:30～
4月10日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しののめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20～
4月16日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10～
ケアハウスポポロ21	14:00～
八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30～
4月17日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10～
川口(まつむし児童公園)	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～

2024やわた 女性セミナーへのお誘い

日時 4月26日(金)～令和7年3月12日(水)各日、午後1時30分～3時(全11回)

場所 男山公民館等

対象 市内在住の人

定員 40人

内容 講座『あきみち』を読む

ほか、日帰りバス研修等

参加費 5,000円(全11回)、各回申し込み800円、研修費等は別途徴収

☎・☎直接会場受付またはやわた女性セミナー実行委員=石原(☎・FAX982-0504、メール: jyishihara@gamma.ocn.ne.jp)へ

男山展望台周辺竹林整備

「たけのこ」の朝掘り体験もできます

日時 4月20日(土)午前9時～正午※小雨決行。

場所 石清水八幡宮男山展望台

定員 30人(先着順)

参加費 500円、小学生200円

持ち物 飲み物、軍手

その他 作業しやすい服装と靴でお越しください

☎・☎4月1日(月)～15日(月)に、電話でNPO法人八幡たけくらぶ=竹下(☎080-4168-0831)または森脇(☎090-2447-3835)へ

土地・建物の 相続登記申請が義務化

令和6年4月より、相続による不動産(土地・建物)の取得を知った日から3年以内に登記申請することが義務付けられ、令和6年4月1日以前の相続も対象です。正当な理由なく申請を行わない場合は10万円以下の過料が課せられる場合があります。詳細は、右記QRコードから法務省ホームページをご覧ください。



対象者は、スムーズな相続登記のため、お早めにご準備をお願いします。市の無料司法書士相談等でも相談可能ですので、ご活用ください。☎京都地方法務局(☎231-0131)または同宇治支局(☎0774-24-4121)

さくらであい館イベント

①おはよーが

ナチュラルヨガ教室がリニューアルして開催中。

日時 4月21日(日)午前9時30分～10時30分※毎月第3日曜日開催。

場所 さくらであい館、淀川河川公園背割堤地区

参加費 1,100円

定員 20人(先着順)

☎淀川河川公園ホームページ(<https://www.yodogawa-park.jp/>)で申し込み

☎淀川河川公園守口サービスセンター(☎06-6994-0006)

②背割堤のカヤック・ラフティング ボート体験

日時 5月25日(土)・26日(日)①午前10時～、②午前11時～、③午後1時～、④午後2時～、⑤午後3時～

場所 淀川河川公園背割堤地区、宇治川

参加費 2,000円

その他 定員や対象年齢など詳細は淀川河川公園ホームページをご覧ください

☎(株)アオキカヌーワークスホームページ(<https://www.kanu.co.jp/shopbrand/ct85/>)

☎淀川河川公園さくらであい館(☎633-5120)

③背割堤のSUP体験

背割堤地区で常時開催中。申し込みを受け付け次第、天候などの状況に応じて開催可否を決定します。

日時 4月20日(土)～6月30日(日)、9月1日(日)～11月30日(土)※対象外の日程あり。

場所 淀川河川公園背割堤地区、宇治川

定員 10人(小学生以上)

参加費 3,000円

☎颯浮～KYOTO SUP TRIP～ホームページ(<https://kyotosup.com/yawata/>)

☎淀川河川公園さくらであい館(☎633-5120)

手話で楽しむ 絵本読み聞かせ

手話がわからない人も、赤ちゃんから大人まで、どなたでも参加できます。

日時 4月28日(日)午後2時～2時30分※参加費無料。事前申し込み不要。

☎場所 男山市民図書館
☎障がい福祉課(☎983-2129)

困ったときは ご相談ください

※日時や会場が変更される場合があります。詳細は担当課へお問い合わせください。

弁護士相談

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～3時55分です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
4月2日(火)	文化センター 2階会議室1	3月26日(火)～
4月9日(火)	文化センター 2階会議室1	4月2日(火)～
4月16日(火)	生活情報センター	4月9日(火)～
5月14日(火)	文化センター 2階会議室1	5月7日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

司法書士相談

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。

▶4月25日(木)生活情報センター※予約は18日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。

▶4月4日(木)文化センター2階会議室1

行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。

▶4月19日(金)文化センター2階会議室1

ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎・FAX983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)

【出張相談】火曜、木曜、金曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

国民年金からのお知らせ

20歳になったら国民年金

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入して保険料を納めることとなります。

●自営業者、学生、フリーターの人などが20歳になったときは、日本年金機構より基礎年金番号通知書と納付書が送付されますので、しばらくお待ちください。ご自身で加入の手続きをしていただく必要はありません。

●会社員や公務員など(第2号被保険者)に扶養されている配偶者が20歳になったときは、第2号被保険者の勤務先を経由して、加入(第3号被保険者)の手続きをすることとなります。

●第2号被保険者が20歳になったときは、加入の手続きは必要ありません。

岡京都南年金事務所(☎644-1165)、国保医療課国保年金係(☎983-2594)

令和6年度 学生納付特例申請の受付を開始します

学生納付特例制度は、保険料の納付が困難な学生が申請により納付を猶予される制度です。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などによって障がいを負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができま

す。 ※学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べ、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなりますが、承認を受けてから10年以内に保険料を納付(追納)することで満額受け取れるようになります。

ただし、承認を受けた期間の翌

年度から数えて3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に一定額が加算されます。

【対象・申請方法】

対象となるのは、大学、大学院、短大、高等学校、専修学校のほか、各種学校(1年以上の修学課程に限る)に在学する学生で、前年の所得が基準以下の人または失業などの理由がある人です。

学生納付特例の申請は、毎年度手続きが必要です。学生証・基礎年金番号通知書(令和4年3月以前に20歳になった人は年金手帳)を持参し、市役所で手続きをしてください(学生証で在学期間が確認できない場合は、在学証明書が必要です)。

(※)令和6年度一般免除申請(学生以外の方が対象)の受付は、7月からです。

人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。

▶4月8日(月)▶22日(月)八幡人権・交流センター(人権政策課) ▶4月16日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター(人権政策課)です。

【専門相談】(要予約、先着3人) ▶4月11日(木)▶25日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

京都ジョブパーク個別就職相談 サポステ京都南個別就労面談

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後3時。※事前予約制です。予約は商工観光課(☎983-2853)まで。

▶4月18日(木)市役所4階会議室4-3、4-4

年金相談

【電話予約制】 完全予約制。年金相談を希望される人は、事前に下記へ予約してください。先着順。

▶4月26日(金)午前10時～午後3時、文化センター3階講習室1 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165) ※音声ガイダンスの案内が流れたらキーの「1」を押し、次の音声ガイダンスが流れたら「2」を押ししてください。

児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課(☎983-3148)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。 ※土日祝日、夜間の緊急時は児童相談所虐待対応ダイヤル(☎189)へ。

家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課(☎983-3148)

母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、家庭支援課(☎983-1112)

障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時30分～3時30分。お問い合わせは障がい福祉課(☎983-2129)へ。

▶4月11日(木)市役所2階会議室2-3。対象は肢体不自由・知的障がい者

介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日<祝日除く>午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000) ※在宅介護支援センター京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)でも相談できます(日時は地域包括支援センターと同じ)。 ※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課(☎983-5471)へ。

消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

短 信

▶手づくり市開催 さくら さざなみ市

ストリートライブ出演希望者・出店希望者を募集。詳細は右記QRコードからInstagramをご覧ください。



日 時 4月6日(土)・7日(日)、午前9時30分～午後4時

場 所 さざなみ公園※石清水八幡宮駅から徒歩約3分。

☎・☎やわた萌える会(〒614-8038 八幡園内31-4、☎090-3162-8560、FAX981-0570、メール:yawata.moeru.kai@gmail.com)へ

▶老人クラブ入会のお誘い

市内在住の60歳以上の人が健康で楽しく過ごせるよう、八寿園を拠点にさまざまな活動を実施しています。活動内容 演芸大会、各種スポーツ、研修会、旅行、社会奉仕活動等 ☎・☎地域のクラブ会長にお問い合わせいただくか、老人クラブ連合会事務局(☎983-3868)へ

▶府営水道木津浄水場の施設公開

日 時 4月27日(土)午前10時～午後4時(受け付けは午後3時30分まで) ※入場無料。事前申し込み不要。雨天決行。

場 所 府営水道木津浄水場(木津川市吐師医王寺)

内 容 施設見学、浄水処理の実演、水質検査体験、スタンプラリー等 その他 来場記念品としてペットボトル水を無料配布

※駐車場は収容台数に限りがあるため、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

☎府営水道事務所総務企画課(☎0774-24-1522)

▶風しん予防接種の一部助成

風しんの感染拡大防止と先天性風しん症候群の発症防止対策として、予防接種費用の一部を助成します。

対象 A~Cのいずれかに該当する市民。

- A 妊娠を希望する女性およびその配偶者
B 現在妊娠している女性の配偶者
C 抗体価が低い妊婦の同居人のうち、抗体価が低い人

※妊娠している女性は、接種できません。また、接種後、2カ月間は妊娠をさけてください。

※すでに風しんにかかったことがある人および麻しん風しんワクチンを2回接種している人は除外します。

対象期間 令和5年4月1日~令和6年3月31日接種分
申請受付期限 4月10日(水) ※消印有効。

助成限度額
・麻しん風しん混合ワクチン(MR) =7,000円

・風しん単独ワクチン(R) =4,500円
※市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は全額助成。
※接種費用は、医療機関によって異なります。

申請に必要な書類

対象A・Bの場合

- ①医療機関発行の領収書(予防接種名、接種年月日、接種者の氏名、接種費用、領収印のあるもの)、②預金通帳など振込先のわかるもの、③抗体検査結果が記載された書類(抗体検査を受けた人のみ)

対象Cの場合

- ①、②、④抗体検査結果が記載された書類、⑤妊婦の親子(母子)手帳、⑥同居人の住所が確認できるもの

申請 予防接種費を全額支払い後、前記の必要な書類を家庭支援課に持参または郵送(〒614-8501家庭支援課)し、還付申請をしてください。申請用紙は、家庭支援課または市ホームページから入手できます。
☎家庭支援課(☎983-1115)

▶高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種

65歳の定期接種対象者には個人通知書を発送します。発送は、毎月第2・第4金曜日(祝日の場合は前日)を予定しており、65歳の誕生日を迎えられてから発送します。
※国の経過措置による未接種者への節目年齢接種は令和5年度に終了しました。

対象

- ①65歳の人(接種日当日時点)
②60歳以上65歳未満(接種日当日時点)で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人も対象となります。

※すでに肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)を接種した人は除きます。

費用 2,500円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、接種前に健康推進課で申請すると無料になります)

申込方法 課税世帯(2,500円負担)の人は直接、下表の「八幡市協力医療機関」へお問い合わせください。免除申請される人や下表「八幡市協力医療機関」以外の医療機関で接種される人は、接種前に右記QRコードからオンライン申込、郵送(〒614-8501健康推進課)、窓口でお申し込みください。



※66歳になると定期接種ができませんので、申し込みは65歳の誕生日前日の2週間前までをお願いします。

持ち物 健康保険証や各種受給者証など本人確認できるもの、個人通知書、対象②の人は障害者手帳

▶高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種費用の一部助成

4月1日(月)~令和7年3月31日(月)に任意で接種される費用の一部を助成します。

※すでに定期接種・助成を受けた人は除きます。

☎健康推進課保健予防係(☎983-1117)

■八幡市協力医療機関

Table with 4 columns: 医療機関名, 住所, 電話番号, 予約. Lists various medical facilities and their details.

※小糸医院は木曜の午後のみ予約要。

▶はつらつ健康教室

閉じこもり予防と健康増進を図る健康教室で、軽い運動や頭の体操、季節の行事などの様々なレクリエーションを楽しみます。



はつらつ健康教室のレクリエーションを楽しむ参加者

閉じこもっていると、体も心も元気をなくしてしまいます。いつまでも元気で過ごせるように、教室に参加してみませんか。

対象 市内在住の65歳以上の人(デイサービスやデイケアなど、介護保険の通所系サービスの利用者は除く)

参加費 初回のみ保険代100円(内

容により実費負担あり)

☎・☎4月19日(金)必着で、申請書に必要事項を記入し、直接窓口または郵送で健康推進課(☎983-1116、〒614-8501健康推進課)へ(申請書は健康推進課の窓口に設置しているほか、市ホームページからダウンロードできます)※定員超過の場合は抽選。電話での申込不可。

Table with 3 columns: 場所, 日時, 定員. Lists health class locations and schedules.

▶元気アップ体操教室

音楽体操、筋トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする運動教室です。

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)

☎初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください

☎NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

Table with 2 columns: 場所・日時, ① ②. Lists specific class locations and dates.

<寄附> 1月18日、明治安田生命保険相互会社さまから、広く市民の健康づくりに役立ててほしいと、653,000円。市に<寄附>をいただきまして、ありがとうございました。

やわた未来いきいき健幸プロジェクト

ご参加ありがとうございました!

令和5年度は約4,800人にご参加いただき、健康づくりに取り組んでいただきました!

参加者の1日あたりの歩数は、事業に参加することで平均約2,000歩増加しており、「事業に参加してから、意識して歩くようになった」や「活動量計を持って毎日歩くのが生きがいになっている」などの声をいただいています。

令和6年度についても事業を継続することとなり、新規の参加者は5月以降に募集する予定ですので、興味がある人はぜひお申し込みください!

なお、令和5年度の事業参加者は、手続きなしで継続してご参加いただけます。

5月 新規募集は



☎健康増進係(☎983-1116)

保健医療

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
 ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
 ◎親子(母子)健康手帳を忘れずに持参ください。

4月の各種健康相談

▽窓口健康相談

母子健康センター (要予約)

・40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。相談を希望する人は、健康推進課へご連絡ください。

▽高齢者健康相談

18日(木)南ヶ丘老人の家

※時間は午前9時30分～10時30分

・65歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
 ・上記の施設以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。

健康推進課 (☎983-1117)

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。(先着15組)

「出産の準備と育児&妊娠中の食事&絵本のお話」

日時 4月27日(土) 午前9時30分～11時30分

場所 母子健康センター2階

QRコードまたは電話で家庭支援課 (☎983-1115) へ



休日応急診療所

☎983-3001 (事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
 場所 八幡園内73-3(市役所北側)
 診療科目 内科・小児科
 受付時間 午前11時30分～午後5時30分
 診療時間 正午～

※完全予約制。必ず事前にご連絡をお願いします。また、従来の健康保険証を持参ください。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院(☎983-0001)
毎週金曜日(祝日は除く)
午後6時～翌朝8時
- 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
24時間365日
- 京都田辺中央病院(☎0774-63-1111)
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。
 相談時間 午後7時～翌朝8時
 ※土曜日は午後3時～翌朝8時

救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
 開設時間 24時間365日
 対象 全年齢

4月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 問家庭支援課(☎983-1115)

事業名	会場	日程	受付時間	対象	5月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	15日(月)	午後1時～2時	令和5年12月1日～ 令和5年12月20日生	8日(水) 31日(金)
10カ月児健康相談	母子健康センター	22日(月)	午前9時30分～ 10時30分	令和5年5月生	22日(水)
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	19日(金)	午後1時～2時	令和4年7月16日～ 令和4年8月14日生	14日(火)
3歳児健康診査	母子健康センター	16日(火)	午後1時～2時	令和2年10月1日～ 令和2年10月16日生	15日(水)
		17日(水)		令和2年10月17日～ 令和2年10月31日生	
すこやか子ども相談	子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)▲			0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、 下記QRコードからWEB申込みまたは電話で予約の上、親子(母子)健康手帳を持って会場へお越しください(予約制)。	7日(火) 午前開催
	母子健康センター	5日(金)	午前9時30分～ 10時30分		16日(木) 午後開催

▲子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)は、南玄関が出入口となります。

※中止・延期となる場合は、個別連絡、市ホームページなどでお知らせします。

※各健診の対象者には通知しています。

【持ち物】 親子(母子)健康手帳、バスタオル、質問用紙

【健診内容】 身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認、栄養相談をします。

◎10カ月児健康相談は当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。

◎1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査は歯科検診があります。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

【すこやか子ども相談内容】 身体計測、育児相談、栄養相談をします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。右記QRコードからWEB申込みまたは電話で家庭支援課(☎983-1115)へご予約ください。



やわたこう大使



定期予防接種のお知らせ

問家庭支援課(☎983-1115)

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と親子(母子)健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタ、4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)、5種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ)(※①)、二種混合(ジフテリア・破傷風)、BCG(※②)、麻しん風しん混合(MR)、水痘、日本脳炎(※③)、HPV(子宮頸がん予防)ワクチン(※④)

※①令和6年4月1日から「5種混合ワクチン」が定期接種に加わります。4種混合(DPT-I PV)ワクチンとヒブワクチンの混合ワクチンです。

※②母子健康センターでのBCG集団予防接種は、令和6年3月で終了となりました。

※③特例対象者について、平成16年4月2日～平成19年4月1日生で20歳未満の人は第1期・第2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。

※④積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった人については、令和7年3月31日まで接種機会の提供(キャッチアップ接種)があります。

【注意事項】

- ◆接種の際は、親子(母子)健康手帳・予診票が必ず必要です(個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要)。
- ◆親子(母子)健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。
- ◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は家庭支援課まで申し込みください(電話申込可)。
- ◆市外での接種を希望する人は、必ず接種の2週間前までに家庭支援課へご連絡ください。
- ◆特別な事情等により、対象年齢内に接種できなかった場合には、家庭支援課へご相談ください。

HPV(子宮頸がん予防)ワクチンについて

HPV(子宮頸がん予防)ワクチンは、比較的若い世代の女性に発症しやすい、子宮頸がんの主な原因とされるヒトパピローマウイルス(HPV)の感染を予防するワクチンです。

予防接種の種類

HPV(子宮頸がん予防)ワクチン(サーバリックス・ガーダシル・シルガード9)

対象者

接種日時時点で八幡市に住民登録のある人

▶定期

小学6年生～高校1年生相当(平成20年4月2日から平成24年4月1日生まれ)の女子

▶キャッチアップ

平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれの女子のうち、HPV(子宮頸がん予防)ワクチンを合計3回接種していない人

対象期間

年間通じて実施。ただし、キャッチアップ対象者は令和7年3月31日までとなります。完了するまでに約6カ月間かかるため、接種を希望する人は、早めの接種をご検討ください。

実施方法

指定医療機関による個別接種

費用

公費による無料接種

※男性のHPVワクチン接種については、定期接種化を検討することが提案されていますが、現在は任意

接種(全額自己負担)となっています。

ワクチンを自費で受けた人へ

積極的勧奨の差し控えにより公費での接種機会を逃し、対象年齢を過ぎてから自費で接種した場合、申請により費用の全額または一部の助成が受けられます。

対象者など詳細は、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。

子宮頸がん・HPV(子宮頸がん予防)ワクチンについての詳細は、下記QRコードから、ホームページ等をご覧ください。

■八幡市ホームページ

「HPV(子宮頸がん予防)ワクチンについて」

■厚生労働省ホームページ

「ヒトパピローマウイルス感染症」

■国立がん研究センターリーフレット

「知ってください ヒトパピローマウイルス(HPV)と子宮頸がんのこと」



八幡市ホームページ



厚生労働省ホームページ



国立がん研究センターリーフレット

問家庭支援課(☎983-1115)

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

ツバキ色とりどり

松花堂庭園に咲くツバキや竹細工に生けたツバキなどを楽しんでもらう「松花堂つばきウィーク」が3月9〜17日に開催され、色とりどりのツバキが来園者を魅了しました。同イベントは、ツバキの魅力を知ってもらおう

松花堂庭園イベント

と、見ごろに合わせて同庭園が毎年企画しています。園内に植えられた200本を超えるツバキのうち、ピンク色の「有楽」や、白色の「白寿」などが来園者をお出迎え。至る所に、趣向を凝らした竹細



ツバキを楽しみながら庭園内を散策する来園者

園内に200本超 来園者お出迎え

工にツバキを生けた作品が据えられていました。期間中には、現在、災害復旧工事中で見学不可となっている内園の草庵「松花堂」の特別公開のほか、日曜茶席や八幡市出身の木器作家・前田昌輝さんの「木の器展」、市文化協会陶芸部会の作品展も開催。同作品展では、ツバキをモチーフにした作品もあり、来園者はツバキ尽くしのイベントを満喫していました。城陽市から夫婦で訪れた石川章子さんは「手入れが行き届いた庭園で驚きました。ツバキの説明も添えられていて楽しめました」と話していました。



内園の草庵「松花堂」を見学する来園者

合唱する卒園児（写真左＝八幡幼稚園、同右＝八幡第四幼稚園）



お別れの歌 合唱 ♪ ♪ ♪ 思い出いっぱいありがとう

公立就学前施設の再編により、令和5年度をもって他園と統合する八幡幼稚園、八幡第四幼稚園が3月18日、最後の卒園式が行われました。卒園児や保護者、先生が思い出の詰まった園舎に感謝と別れを告げました。

2園で最後の卒園式

八幡幼稚園では10人が、八幡第四幼稚園では16人が卒園。一人ずつ名前を呼ばれた園児が将来の夢や小学校でがんばりたいことなどを発表したり、園長先生から修了証書を受け取ったり、お別れの歌を合唱したりしていました。

式後、各園では園舎に別れを告げるセレモニーが行われました。八幡幼稚園では先生や園児らの手形で彩られた「ありがとう やわたようちえん」の横断幕に、園児や保護者が油性ペンで思いのメッセージを書き入れ、記念撮影をしたり、シャボン玉を飛ばしたりして、仲間との最後の時間を楽しみました。八幡第四幼稚園では「ありがとう八幡第四幼稚園」のメッセージがかけられた園舎の前で、卒園児と保護者が色とりどりの風船を飛ばし、風に乗って飛ぶ風船を笑顔で見送っていました。

れ、夢中で遊んだことが溝上さんの心情の動きとともに綴られ、「とにかく、ダウン症に関係なく妹が大好き。ずっといっしょにいたい」と願う優しい気持ちがあふれています。

将来は「大きくなったら3姉妹で温泉や海に旅行に行つて、おいしいものを食べて、たくさん遊びたい」と笑顔で話していました。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体を紹介しています。詳しくは、市ホームページまたは秘書広報課へ。

今月のこの人

徒然草エッセイ大賞 小学生の部大賞受賞



市が「ときめき」をテーマに募集した「第七回徒然草エッセイ大賞」で、小学生の部大賞を受賞。美濃山小学校6年生。

溝上ふみさん

「大好きな妹のことを書いた。みんなに妹のことを知ってほしいと思っていたのでうれしい」と受賞の喜びを話すのは、美濃山小学校6年生の溝上ふみさん。溝上さんは3姉妹の長女。「ときめき」というテーマを聞いてすぐ思い浮かんだのは、ダウン症の一番下の妹。4歳のかわいくてしかたがな

い妹が、高熱を出したときの出来事を「私の妹と私の願い」と題して著しました。エッセイには、授業中でも妹の容態が心配でたまらなかったこと、数日後の朝、元気になった妹が遊ぶと起こしに来て、うれしくて眠気も忘